

令和4年8月8日

担当課 人づくり・県民生活部
スポーツ局スポーツ振興課
内 線 2868
直 通 092-643-3349
担当者 戸田

「福岡国際マラソン2022」の号砲が12時10分に!

～大会のロゴマークも決定～

- 本年12月4日に開催する「福岡国際マラソン2022」のスタート時間が、12時10分に決定しました。
- スタート時間の決定に伴い、本大会要項が別添のとおり確定しましたので、お知らせします。
- また、大会を象徴するロゴマークが、以下のとおり決定しましたので、併せてお知らせします。

【デザイン】



【コンセプト】

福岡県の花「うめ」をモチーフに人が手を繋いだ輪をデザインしており“人と人の繋がり”を表している。5色は色相環の基本の5色であり、その5色が混じりあうことで様々な表情を見せながら、継続的に発展出来る大会にしたいという思いを込めている。

参考

福岡国際マラソン2022 公式サイト (<https://www.fukuoka-international-marathon.jp/>)



福岡国際マラソン2022 大会要項

兼ジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズ
兼ブタペスト2023世界陸上競技選手権大会日本代表選手選考競技会
兼マラソングランドチャンピオンシップチャレンジ

- 1 主 催** 公益財団法人日本陸上競技連盟 福岡国際マラソン実行委員会 ((公財)日本陸上競技連盟
(一財)福岡陸上競技協会 福岡県 (公財)福岡県スポーツ推進基金)
- 2 後 援** 福岡県教育委員会 福岡市 福岡市教育委員会 国土交通省福岡国道事務所
- 3 主 管** (一財)福岡陸上競技協会
- 4 放送主管** KBC 九州朝日放送
- 5 支 援** 陸上自衛隊第4師団・福岡駐屯地
- 6 期 日** 2022年12月4日(日) 12時10分スタート
- 7 コース** 福岡朝日国際マラソンコース
(平和台陸上競技場～福岡市西南部周回～香椎折り返し) 42.195km
マラソンの他に、15km、20km、ハーフ、25km、30kmの記録が公認される。
ただし、完走した競技者が対象

8 参加資格

- (1) 2022年度日本陸上競技連盟登録者で、2019年12月1日以降、申込期日までに国内外の公認競技会において、日本陸上競技連盟登録者として下記の公認記録を出し、大会当日満19歳以上の男性競技者
① マラソン 2時間24分以内(申込者の記録上位110人まで)
② ハーフマラソン 1時間04分以内(申込者の記録上位5人まで)
- (2) 主催者が推薦する男性競技者
- (3) 主催者が招待する男性競技者
- (4) 申し込み開始日の9月12日(月)時点で日本への入国および滞在できる見込みがあること。
※日本政府による「新型コロナウィルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置」に従うこと。
※日本への入国および滞在が可能な場合でも追加的な防疫措置が要請されることがある。

9 競技規則

最新の世界陸連(WA)並びに日本陸上競技連盟規則および本大会規程による。
また、本大会はWAが認定するエリートラベル大会であるので、WA Road Race Label Regulations (WA ロードレースラベル規程)並びに競技会における広告物および展示物に関する規程(国際)(WA Advertising Regulations)も適用される。ユニフォームのロゴの大きさ等国内の規程と異なる部分があるので注意すること。

- 10 参 加 料** 16,500円(税込)

11 申込方法

- (1) 大会公式ホームページ(www.fukuoka-international-marathon.jp)から直接、インターネット申し込みとする。
※海外選手については、E-mail : elite@fukuoka-international-marathon.jpに問い合わせを行い、その後
申し込みを行うこと。

問合せ先：福岡国際マラソン実行委員会事務局
住所：〒810-0053 福岡市中央区鳥飼3丁目3-12
電話：092-733-8911
E-mail：info@fukuoka-international-marathon.jp

※出場者の選考結果(出場の可否)については、10月中旬までに本人に通知する。

- (2) 【振込口座】 福岡銀行 県庁内支店 普通貯金 1222887
福岡国際マラソン実行委員会 代表 八木 雅夫
「振込名義人」は必ず記入すること。(10月末日までに入金すること)

12 申込期間 令和4年9月12日（月）13時00分～9月27日（火）17時00分

13 競技方法

- (1) 各閑門の閉鎖時間を次の通り設定する。それ以降は交通規制を解除するため競技者はレースを続けることはできない。

距離	5km	10km	15km	20km	25km	30km	35km	40km
経過時間	18分15秒	36分30秒	54分	1時間11分30秒	1時間29分	1時間46分30秒	2時間04分45秒	2時間23分

- (2) 各閑門を通過後、次の閑門閉鎖時間をオーバーすると思われる競技者と、競技役員が競技続行不可能と判断した競技者は、途中でもレースを中止させる場合がある。

- (3) 閑門閉鎖時間を過ぎた競技者およびレースの中止を命ぜられた競技者は、アスリートビブスを取り外し、指示された収容車に乗車すること。

- (4) 競技中、交差点や横断歩道では交通状況等により、競技者を停止させ車両や歩行者を横断させる場合があるので、係員の指示に従うこと。

14 競技者受付

- (1) 日時 12月3日（土） 16時00分から19時00分まで行う。

※上記時間を厳守。19時00分を過ぎた場合は受け付けない。

- (2) 会場 西鉄グランドホテル（福岡市中央区大名2-6-60） TEL 092-771-7171

15 表彰 レース終了後に、福岡国際マラソン2022大会として1位から8位までを表彰する。

16 個人情報取扱い

- (1) 主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し、個人情報を取り扱う。

① 競技会開催を目的とした個人情報の利用

本大会の資格審査、プログラム編成および作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営および陸上競技に必要な連絡等を利用する。また、主催・後援媒体等による報道目的の取材や、協賛・協力・関係団体によるサービスの提供等に利用することがある。

② 新型コロナウイルス感染症対策を目的とした個人情報の利用と第三者提供

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、参加者は体調管理チェックシートを提出すること。本チェックシートは本大会において新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため参加者の健康状態を確認することを目的とする。本チェックシートに記入された個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、出場可否の判断および必要な連絡その他感染症防止のためのみに利用する。個人情報保護法等の法令において認められる場合を除き本人の同意を得ずに第三者に提供しない。但し、大会会場にて感染症患者またはその疑いのある方が発見された場合に感染拡大の防止のために利用し、または、必要な範囲で保健所等に提供することがある。

今後の感染状況および政府や各自治体からの要請等により追加・変更されることがある。

- (2) 本大会はテレビ放送およびインターネットで動画配信を行うことがある。

- (3) 本大会の映像は主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。

- (4) 本大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者が承認した第三者が大会運営および宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することができる。

17 ドーピング・コントロール

- (1) 本競技会は、ワールドアスレティックスアンチ・ドーピング規則および規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づく競技会（時）ドーピング対象大会である。競技会（時）検査は大会前日23時59分から検査が終了するまでの期間であり、尿又は血液（或いは両方）の採取が行われる。検査該当者は検査員の指示に従って検査を受けること。

- (2) 競技会（時）検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、または顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。

- (3) 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・

ドーピング規程に従いドーピング検査の対象となることに同意したものとみなす。

- (4) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (5) 競技会（時）・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となることがあることに留意すること。
- (6) TUE申請について
- 禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例（TUE）”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のウェブサイト（<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>）、又は公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（<http://www.playtruejapan.org/>）を確認すること。禁止物質・禁止方法についてTUEが付与されている場合には、その証明書（コピーで可）をドーピング検査の際に検査員へ提出すること。
- (7) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。

18 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 本大会は日本陸上競技連盟が定める「ロードレース再開についてのガイダンス」に基づき、感染症対策を実施し、感染拡大の防止に最大限取り組んだ競技運営を行う。
- (2) 主催者が求める新型コロナウイルス感染症対策へ参加者が応じない場合、大会への出場を認めない。
- (3) 新型コロナウイルス感染症等の対策として、大会1週間前から検温を行い、体調管理チェックシートを受付時に提出すること。提出がない場合は大会への出場を認めない。なお、大会後2週間の体調管理チェックシートを記入しておくこと。
- (4) 大会当日、会場にて検温を実施する。37.5℃以上と確認された場合は大会への出場を認めない。
- (5) マスクの着用については、政府や各自治体が定める指針に準ずる。
- (6) 本要項に記載事項は、今後の感染状況および政府や各自治体からの要請等により追加・変更されることがある。
- (7) 大会におけるコロナ感染症対策の追加・変更がある場合は、大会ホームページにて知らせる。

19 その他

- (1) 本大会はジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズ（JMCシリーズ）にグレード（G1）として承認された大会として開催される。
- (2) 医師による健康診断を必ず受診しておくこと。競技中に発生した事故等についての応急措置は主催者で行うが、それ以後の責任は負わない。念のため健康保険証を持参すること。
- (3) 競技者受付は、決められた時間以外は行わない。
- (4) 競技者受付時に本人写真付きの身分証明書等による本人確認を行う（代理による受付は不可）。
- (5) 本人写真付きの身分証明書等を持参しない場合は受け付けできない。
- (6) 申し込み本人以外の出場（不正出場）は認めない。
- (7) 競技者が招集から表彰まで身に着けるユニフォーム等衣類や物品は改訂された世界陸連の広告規程を遵守しなければならない。日本国内で認められているユニフォームの広告（クラブ名）表示よりも厳しい制限となる。前部は最大でスポンサー名やクラブ名等を2カ所と製造メーカー名をいずれも高さは5cm以内、面積40cm²以内の長方形で、後部は認められない。下半身はユニフォーム前部と同じものを同様のサイズ内で表示することができる。1次コールの際に点検する。規程違反のユニフォームは広告等の表示をマスキングする場合がある。
- (8) 競技者が競技場やコース上において映像や写真等を撮影することを認めない。また、主催者の許可なしに競技者や第三者が撮影したものを、ソーシャルネットワーキングサービス等を含む商業利用（当該利用をする者が企業・団体・競技者本人・競技者以外の個人であるか否かは問わない）をすることは禁止する。
- (9) 出場確定後やむを得ず欠場する者は、欠場届を大会事務局へ提出すること。

- (10) 自己都合による申し込み後のキャンセルは受け付けることができない。
- (11) 地震、風水害、降雪、事件、事故、疾病、感染症等による中止の場合、出場が認められなかった場合等も含め参加料・手数料の返金は一切行わない。
- (12) 競技者の衣類および競技者が競技場内(練習場を含む)に持ち込める物品の商標の大きさは、競技会における広告物および展示物に関する規程（国際）による。
- (13) コース沿道および競技場におけるのぼり、横断幕等の掲出については、競技者名だけのものは問題ないが建造物には固定せず手持ちで行うこと。参加競技者が所属する企業等の名前が入ったものは掲出禁止とする。
- (14) 本大会は国内の関連するすべての法令を順守し実施する。
- (15) 主催者は申込規約の他、主催者が別途定める競技注意事項に則って開催する。
- (16) 大会要項や競技規則等を遵守せず、主催者の指示に従わない場合は出場を認めない。フィニッシュ後に判明した場合は順位と記録を抹消する。
- (17) 日本国法や大会要項、競技規則に反する行為、主催者の指示に従わない等、大会運営に損害が発生した場合は損害賠償請求等の法的措置をとることもある。